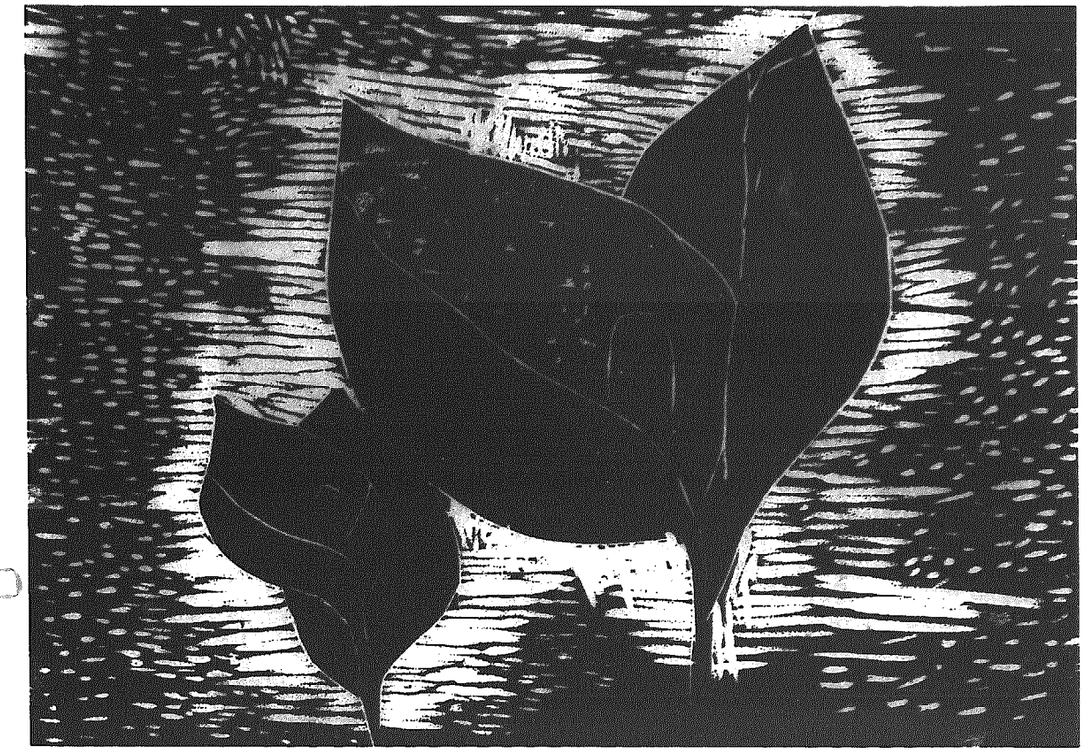

寄り添うミズバショウの親子
精神薄弱や情緒不安定な子供たちが学ぶ大野小特殊学級から生まれた版画です。

特集

わたしにできること

福祉を考える

昭和二十三年から四十年も民生委員を務めている大橋憲司さんは、福祉のあり方をこう言います。「住民が行政にばかり頼っていては始まりません。だからといって行政が負担や責任を住民に押しつけたらおしまいです。どうすればいいかと言われれば、幸せの青い鳥を住民と行政が一緒になって捜すことだと思います」。その青い鳥捜しが始まっています。自分たちの施設を持とうと、ボランティアをしてみようと、考え行動する人たち。また、町と社会福祉協議会では町民一人一人に参加していただける事業にいくつか着手しました。

大橋憲司さん
（寺地・70歳）

＊お読みになる前に――今月号では福祉について考えてみます。福祉といっても、実に幅広く、保険や生活保護、公衆衛生など社会保障の制度から、制度を充実させるための財源の問題、あるいは「福祉とは何か」といった意味まで、たくさん考えるべきことがあります。特に近年は人口の高齢化が急速に進み、お年寄りの福祉対策が急務になってきました。そこで、広報では「わたしにできること」という側面から、ボランティア活動などわたしたち町民にできること、また、町は何をしなければならないのかを探っていきたいと思います。（編集係）

自分たちの手で福祉作業所を

あすなろ会

「なろう　なろう　あすなろう　明日は檜に　なろう」（井上靖・あすなろ物語）と頑張っているあすなろ会。同会は心身障害児を持つ親の会です。子供たちが学校や施設を卒業した後、リハビリや仕事ができる施設（福祉作業所）を今から準備しなければ、と活動しています。

卒業後、行く所がない

あすなろ会の会長・日馬光重さんは今春、長女を三条市の月ケ丘養護学校へ入学させました。入学式で校長先生は「今から三年後を考えていてください。施設やコロニーなどはどこも満員です。義務教育を終えた時点で子供たちの行き場が無い状況も予想されます。行く施設をお母さんが捜すか、造るかしてください」と話されたそうです。

「やっぱりと思いました」と日馬さん。あすなろ会では会を発足させた三年前から、自前の施設を持つことを目標にしてきました。月一回の親ぼく会では「できるだけ早く福祉作業所を持ちたい」と話し合ってばかりいました。

課題はたくさんあるが

福祉作業所というのは、精神薄弱や肢体不自由など心身に障害を持つ子供が養護学校などを卒業した後に、軽作業をしたりリハビリに励んだりする施設です。県内では近年各地で出来ており、三十一施設あります。郡内では今年の四月一日から巻町と吉田町で、あすなろ会のような親の会が中心になって開設しました。

実際に持つには課題がたくさんあります。副会長の武田淳さんは言います。「第一に資金。とても建物は造れませんが、借りるにしても管理や運営に相当なお金が必要です。二つめに子供たちの指導員がいないこと。捜さなければなりません。三つめは子供たちの障害の程度が一人一人違うことです。作業も合ったものをさせなければなりません。そのほかにもまだまだ…」。

武田さんの子供は障害が重く、作業所が出来ても入所は無理なのだそうです。それでも「グチをこぼせるだけでもこの会を作ってよかった」と言います。

早ければ来年春に開設

幸い、作業所の建物のめどはついています。「予想外のことなのですが、ある会社が建物を貸してくれそうなのです」と日馬さんはうれしそう。早ければ、昭和六十三年の四月に開設できそうです。

十月二十五日(日)、資金集めとPRを兼ねて大野小の文化祭でバザーを開きました。「五万円くらいにしかならないけど、少しでも足しになれば」と池田栄子さんは袋物を売りながら話します。

ただ、あすなろ会の会員の子供はまだ義務教育の最中です。来春開設したら会員外の人で入所希望をする子がいるかどうかを町と民生委員が調べています。

「めんどうだからやらないとかだれかがやってくれるだろうと思ったらだめ。作業所を持ったらいまより大変になると思います。でも、子供たちのため頑張らなければ」と日馬さんは言います。

あすなろ会へのお問い合わせは日馬さん（☎378－7155）へ。

資金集めのバザーで売るろう付けの花を作るあすなろ会の皆さん

本間春美さん（黒鳥・33歳）「子供の成長が最近わかるんです。頑張らなくては」。外山昭子さん（鳥原大明・35歳）「将来のことを考えると不安です。でも一日一日を大事にしていけば」。日馬光重さん（中学通り・34歳）「障害児のお母さん、あすなろ会に入りませんか」。池田栄子さん（諏訪町・35歳）「主人も協力してくれます。まだまだこれからですが」。武田淳さん（木場・40歳）「親が子供の世話をしなければだれがするのか、と思ってやるしかないのです」。※写真左から

だれかがやってくれるだろうと思ってはだめなのです。

＊心身障害児の施設　小学校へ入るまでは療育学級（町が月一回開く）などで学ぶ。障害の程度に応じ、保育園や小・中学校の特殊学級へ進んだり、精神薄弱児施設（弥彦学園、月ケ丘養護学校、コロニー白岩の里など）へ入る。義務教育終了（十五歳）までは入れても、卒業後は収容しきれない。重度の場合は施設に行き、軽ければ事業所で働くことになるが、家庭で保護するケースが多い。このため、昭和五十年代から子供たちを一か所に集める作業所を設置する親の会が増えてきた。

＊麦っ子ホーム　巻町・西川町・潟東村の精神薄弱者親の会が今年四月に開設。建物は巻町の元浄水場を使用。月曜から金曜まで。十人が通っている。作業はホチキスの箱づめや洗濯ばさみの組み立てなど。年間予算は三百万円ほど。県・町村の補助金や一般の寄付はあるが、親の会の負担が大きい。沢栗勲所長は「たとえ障害を持っていても、働くことで一人一人が社会の一員として役立っているという自覚が持てれば。黒埼町もぜひ作ってください」と話す。

麦っ子ホーム　所長　沢栗

＊町の特殊学級　大野小に町内から八人。担当の島田文雄先生は「健康で落ちついた気持ちの子供たちにしたい」と言う。黒埼中にもあり、長く担当された斉藤健二先生は「前は職業訓練校や新大附属養護学校に入れたが、最近、障害が重い子が多く難しい」。